

令和8年度在宅歯科・小児在宅歯科医療講習会 開催要項

1 開催趣旨

埼玉県歯科医師会では、とりわけ障がいや病気のために十分な歯科保健医療を受けられないことによって健康格差が県民に生じることのないよう、多くの埼玉県歯科医師会会員がいつでもその求めに応じてかかりつけ歯科医としての機能を果たすことを目指しています。

また近年、障害児者を取り巻く環境は大きく変化し、要介護者だけでなく医療的ケアを必要とする子どもたちが地域で安心して生活出来る社会の構築が求められています。

担当医師や看護師、リハビリ専門職、教育・福祉関係者など多職種と緊密な連携を取ることは、かかりつけ歯科医の役割として非常に大きなものとなっています。専門病院で行うこととは別に、かかりつけ歯科医として歯科疾患の予防や緊急時の応急対応、保護者の相談窓口などとして、かかりつけ歯科医が出来ることは多くあり、一人でも多くの歯科医師が対応出来る体制作りが求められています。

訪問診療については、業者の介入されているケースも多く、歯科医師会の存在意義を示すためにも正しい診療の行い方や請求方法などを実際に訪問診療や小児在宅歯科診療を行っている講師から学び、歯科医師会全体として対応出来る体制を整えるため、本研修会を開催いたします。

2 実施主体

埼玉県・埼玉県歯科医師会

3 日時・場所

第1回

日 時：令和8年12月3日（木）13：00～17：00

場 所：彩の国すこやかプラザ 2階セミナーホール（案内図参照）

第2回

日 時：令和9年1月7日（木）13：00～17：00

場 所：オンライン開催（第1回を録画した内容）

（オンライン研修のため、御来場いただくずに受講可能です。施設基準の届出に必要な受講修了証の発行も可能です。）

※但し、記名式アンケート結果の提出、カメラを常時オンにして受講することが求められます。これらを実施できなかった場合、修了証の発行ができません。また、ログによる入退出の記録を取ります。遅刻、早退、中抜けについては修了証の発行はできません。

4 対象者

歯科医師、歯科衛生士、その他医療従事者

5 内容

(1) 講演1：「訪問歯科診療を始める、広げる」

講 師：埼玉県歯科医師会地域保健部副部長 浜野 洋一 氏

(2) 講演2：「小児の訪問歯科診療を始める、広げる」

講 師：横山歯科医院院長 横山 雄士 氏

6 募集人員

会場での受講	100名
WEBによる受講	100名

7 申込方法

埼玉県歯科医師会ホームページ→歯科医療従事者向け「イベント情報」
(https://www.saitamada.or.jp/medical_staff/) に掲載の申込フォームからお申し込みください。

8 受講料

無料

9 その他

在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係る届出の対象研修会とし、希望者には受講修了証を発行します。（埼玉県歯科医師会会員以外は有料15,000円）。

また、聴講された会員の診療所は「在宅歯科医療推進窓口登録歯科医療機関」として、埼玉県歯科医師会ホームページに診療所名、住所及び電話番号を掲載いたしますので、これを辞退される場合は本会事務局まで御連絡ください。

10 会場案内図

彩の国すこやかプラザ2階セミナーホール
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

